

2 平成 26 年度に管内野鳥等で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫対応

鹿児島県北薩家畜保健衛生所 ○吉田 由美子、大小田 匡

鹿児島県始良家畜保健衛生所 牧内 浩幸

鹿児島中央家畜保健衛生所 藤園 昭一郎

【はじめに】特別天然記念物のツルをはじめとする渡り鳥が、高密度に生息する越冬地として知られる出水市は、日本有数の大養鶏地帯でもある。平成 26 年 11 月 27 日、出水市の干拓地において保護されたマナヅル 1 羽で高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型、以下 HPAI)の発生が確認され、同地域は、環境省により野鳥監視重点区域に設定された。その後、約 3 か月間で合計 8 検体の HPAI ウイルスが検出され、養鶏農場での HPAI の発生が危惧されたが、関係者の懸命な防疫対応の結果、県内での発生を防ぐことができた。今回、官民一体となって行った防疫対応等の概要について報告する。

【防疫対応の概要】(1)北薩家畜保健衛生所(以下、家保)の対応①発生確認前の対応:地域及び市町防疫対策会議の開催、系列等勉強会、飼養衛生管理基準遵守状況調査(全戸巡回)、HPAI 緊急立入、食鳥処理場での発生を想定した合同防疫机上演習を行った。②発生確認後の対応:平成 26 年 11 月 27 日、マナヅルから A 型インフルエンザウイルス遺伝子が確認されたため、回収地点を中心に半径 10km 圏内の 141 農場(採卵鶏 85、肉用鶏 49、種鶏 7)に電話聞き取りを行い、全ての農場で異状がないことを確認した。29 日、HPAI であることが確定したことから、家保内に HPAI 現地防疫対策本部を設置し、30 日には半径 3km 圏内の 33 農場に立入検査を行い、異状がないことを確認した。12 月 2 日から 15 日まで、以前の立入時に不備事項のあった管内 55 農場にも立入を実施し、異状がないことを確認するとともに、改善指導を行った。12 月 4 日、有事に備えて地域の HPAI 机上演習を開催した。更に、10km 圏内の農場に約 140t の消石灰を配布し緊急消毒を実施した。その後も、野鳥等で HPAI ウイルスが確認される度に実施された立入検査は計 101 農場に上り、防疫員 26 人、延べ 24 日を要した。この間、HPAI を疑う緊急立入は 22 件あったが全て陰性であった。また、県・市町の防疫対策会議等は計 16 回開催された。(2)出水市の対応:越冬地である干拓地周辺の通行を一部制限し、干拓地出入口に有人 6 カ所、無人 20 カ所の車両消毒ポイントを設置した。更に散水車による路上消毒も実施し、ウイルスの拡散防止に努めた。また、鹿児島大学、県自然保護課と連携し、ねぐらの水・ツル糞便検査、巡回監視活動を強化するとともに、養鶏農家へ消毒資材を配布した。(3)養鶏農家、養鶏団体等の対応:昭和 52 年より年 3 回の環境改善運動を実施し、定期的に農家相互で巡回・評価を行い、通常時より意識を高めている。ツルでの HPAI 発生を受け、独自に策定している防疫マニュアルのレベルを引き上げ、飼養衛生管理基準の遵守、特に農場内の消毒を徹底し、更に、互いの動線が交差しないように配慮した。

【まとめ及び考察】養鶏密集地である出水市において、ツルをはじめとする野鳥等で 8 検体の HPAI ウイルスが検出されたが、関係者の懸命な防疫対応の結果、養鶏農場での HPAI の発生を防ぐことができた。その要因は、環境改善運動を約 40 年間継続したことによる、農家の強い自衛防疫意識が根底にある。今回の経験より、HPAI の発生防止に重要なことは、飼養衛生管理基準の遵守並びに農家の高い衛生意識と危機感の継続であり、これらの維持には、県、市、養鶏団体等による官民一体の防疫対応が必要であると考えられた。

